

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100461		
法人名	特定非営利活動法人 わたぼうしの家		
事業所名	グループホーム さんぼみち		
所在地	釧路市千歳町13-7		
自己評価作成日	令和6年1月20日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、春採湖がすぐ近くにあり、自然豊かで、のどかで過ごしやすい環境にあります。毎日の食卓には、季節に応じた手作りのお料理が並びます。グループホームさんぼみちの理念である「共に支えあい、安心して老いられる地域づくりを行う」・「共同生活を営むひとり一人の尊厳を守り、より豊かな人生を送っていただく」を、ケアの柱としながら、家庭的な雰囲気と環境の中で、入居者さまのその人らしさを大切に、お気持ちに寄り添える支援を心掛けています。入居者さまの出来る事を、ご自分のペースで行って頂きながら、地域の方々とのなじみの関係や、ご家族さまとの絆を大切に、いつまでも、安心して穏やかに過ごせるグループホームでありたいと考えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174100461-00&amp;Se">mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174100461-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和6年3月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

NPO法人わたぼうしの家が運営している「グループホームさんぼみち」釧路市春採湖に近く自然豊かな場所に位置しており、前庭には畑や花畑が作られています。事業所では外から出入り出来る土間スペースが設けられ、天井は吹き抜けで開放的な造りは利用者の憩いの場として活用されています。法人では他に高齢者入居施設も運営しており、法人理念では地域で安心してお互いに支えながら住み続ける事を掲げており、当事業所でも地域交流や地域貢献に取り組んでいます。更に、グループホームとして独自の理念「さんぼみち理念」と理念を具体化した「ケアの約束 ・走らない ・大声を出さない ・視線を同じくする ・言葉に気を付ける」を定め、毎月の職員会議で唱和して周知しています。事業所では困難事例の利用者を引き受ける事も多い中、職員はチームケアで利用者を受け入れ、寄り添いながら利用者を支えています。利用者家族、地域住民、知見者、地域包括支援センター職員等が参加して開催している運営推進会議には他の事業所職員も参加し相互交流に努めると共に書面会議であっても参加者から質問や意見を求め運営に活かされています。利用者が集う広々としたホールの横には畳の部屋が設えてあり、利用者が好みの場所にソファが数多く配置されてぬいぐるみが置かれていたり生花や観葉植物が飾られて、事業所内は温かみのある家庭的な雰囲気となっており、利用者が穏やかに和やかに暮らしている様子が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の職員会議で、理念の唱和を行い、職員全員で理念を共有し、職員一人ひとりが、理念に沿っての行動が出来ているのかを、確認しながらケアを行っている。	NPO法人理念、グループホームさんぼみち理念、ケアの約束を掲示し職員会議の中でケアの約束を唱和しています。運営推進会議や家族会資料に掲載し委員や家族の理解を得る様にしており、全員で共有実践に繋がる様に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大により、以前のように、地域の方々との積極的な交流活動は、難しくなっているものの、ご近所の方々が、ホームの草刈りや花壇の手入れ等を行って下さる等の繋がりは続いている。	地域との交流は新型コロナウイルスの影響で以前には行えていませんが、お祭りや町内会ボランティアの訪問があり花壇整理等の協力を得ており、少しずつ交流が再開されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族介護教室や、外部での講演活動、さんぼみち通信等を通して、認知症の方々の理解や、支援の方法を、発信させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	集合でも、書面開催の場合でも、必ず意見の交流を行い、ケアに生かせる様に取り組んでいる。また、他グループホームの運営推進会議に参加させて頂く中で、サービスの質や向上に関する意見の交換も行っている。	今年度第3回の開催から通常開催出席で行っており、書面会議の時は都度質問、意見を書面で受けて、多くの返送を得ています。それらすべての返答を議事録に記載しており丁寧な対応を行っています。利用者家族は家族会代表が委員となり2か月毎に開催し運営推進会議の内容を共有しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者、ケアマネ、事務長が中心となり、日頃から市の担当者と連絡を取り合い、相談したり、助言を頂いたり等、協力関係が築けている。	管理者、事務長、ケアマネージャーがそれぞれ分担して市担当者に報告書提出や相談等で訪問し指導や助言を得ており、積極的に協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、必ず身体拘束廃止の研修を行っている。研修を通じて、職員が、必要な知識を身に付けられる場を設けている。拘束のないケアを目指し、質の向上に努め、入居者さまに寄り添うケアを、行える様に取り組んでいる。	身体拘束廃止、虐待防止、感染症対策各委員会は管理者、事務長、ケアマネージャー、主任をメンバーとして委員会を実施し毎月の職員会議の中で報告や研修を行っています。受講後は職員は短評提出が求められる全員での取り組みがなされています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の定期的な研修を通して、虐待防止について学んでいる。日々のケアについても、話し合いの場を設け、不適切なケアがないように、虐待の防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に、入居者さまに成年後見人が、いらっしゃる状況の中で、どのような制度なのかを学び、また、事業所外でのサービスや制度についても、研修などを通して、学ぶ機会を持っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、利用者さまやご家族さまの思いをお聞きし、十分な説明を行い、ご理解頂ける様、努めている。また、いつでもやり取り、相談が出来るような体制づくりに、努めている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さま、ご家族さまのご意見、ご要望は、いつでも制限なく、お聞き出来る環境づくりに努めている。頂いたご意見は、可能な限り日々のケアに反映出来る様、努めている。	利用者、家族の意見や要望は日常の会話の中や面会訪問時に話しを伺う事にしていますが、コロナ禍の今年度は面会規制があり訪問が限られており、電話やラインで行っていません。運営推進会議の資料に日常を詳しく掲載し喜ばれています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年の面談をはじめ、管理者とスタッフ間で定期的に、話し合えるように、場を設けている。職員の意見が、反映しやすい環境づくりに努めている。	職員の意見や提案は日常業務の中や毎月の会議の中で把握するようにしています。また、管理者による個人面談があり個人目標についても具体的に聞き、意見を反映するように努めています。研修では全員感想カードの提出が行われています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生や資格取得のバックアップなど、職員が、やりがいや目標を持てるような、職場環境の整備に力を入れている。また、職員の能力が発揮しやすい様、一人ひとりにあった勤務形態を取り入れている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの影響もあり、リモートの研修が多かったものの、職員が、定期的に研修に参加し、スキルアップしていける環境づくりに、努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響もあり、PC上での交流も増えていたが、同業者とのネットワーク作りや、交流を通じて、貴重な学びの機会を持つ事が出来ている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に、時間をかけて、面談を行い、ご本人さまが、不安や困っている事を理解し、安心してサービスを利用出来る様な、関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、ご家族さまのご不安や、ご心配されている事を、十分にお聞きし、信頼関係の構築に努めている。ご本人や、ご家族さまにとって、より良いサービスの提供が、出来る様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人さまやご家族さまにとって、必要性の高いサービスを、様々な選択肢の中から、考えられる様、情報を提供しつつ、必要な支援が出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念を柱とし、入居者さまは、人生の大先輩であるという事を、いつも忘れずに、ケアさせて頂く事。ホームとして最も大切に、取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族さまと、密に連絡を取り合い、ご本人さまの状況をお伝えし、共に支える関係性であることを、共有出来る様努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係で、頻回な外出は、出来ないものの、ご本人様が大切にされてきたご友人等、関係性が途切れないよう、お手紙やお電話、面会の機会を設け、関係性の継続に努めている。	新型コロナウイルスの影響で馴染みの場所への訪問や買い物は制限していますが、知人の訪問があった時には感染対策を取りながら面会し関係が途切れないように配慮しています。手紙や電話での関係継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度の高い入居者さまも多く、入居者さま同士のコミュニケーションが、難しい場面はあるものの、お食事やティータイムのお時間等、共に過ごされるお時間が持てる様、配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後や退居後でも、必要に応じて、いつでも相談や支援が行える関係作りに努めている。入居者さまの退居後も、ご家族さまより、ボランティア等のお申し込みを頂けることもあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の意思決定が、出来る様なケアの提供に努めており、困難な入居者さまの場合でも、日頃のご様子から、ご要望をくみ取る事が、出来る様な支援を心掛けている。	利用者の思いや困っている事、暮らし方の希望は日常の会話の中で把握するように努めており、記録で職員が共有出来るようにしています。最後の迎え方についても話しを聞いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談やアセスメントを行い、これまでの生活歴や馴染みの暮らし方の、把握に努め、ご本人さまとの、コミュニケーションからも、生活歴を知る事ができるように、努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者さまの心身状態などを、日頃から観察しつつ、どのような暮らし方がいいのか、職員みんなで、話し合ったり、情報を共有し、必要な支援が出来る様、努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングによる課題の見極めや、ケアへの意見交換、サービス担当者会議の開催などを通して、ご家族さま、ご本人からの意向を踏まえた上で、より良いケアを目指すケアプランの作成に努めている。	介護計画は基本的には6か月毎に見直しに取り組んでいます。毎月の職員会議の中でカンファレンス、サービス担当者会議を行っています。ケアマネージャーがモニタリングを行い会議の中で意見を得て現状に即したサービス提供が出来る様に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを主とした記録であったり、日々の生活の中で見えた気づきなども、記録に留めている。職員は、記録を共有し、達成状況を見ながら、実践や計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者さまの、要望やお一人おひとりの状況に応じた柔軟な対応が出来る様、専門業種の方達や、他の事業所との連携・協力作り方に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで過ごされてきた生活背景をもとに、行きつけの美容室やカフェへの外出、訪問診療、訪問歯科診療、訪問美容なども利用しながら、入居者さまの豊かな暮らしの、ご支援が行える様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を利用されている入居者さまが、ほとんどで、身体状況に応じての電話連絡等、連携がスムーズにとれる様に、情報の共有に努めている。	利用者全員が協力医をかかりつけ医としており月2回訪問診療を受けています。また、看護師により月2回の訪問看護が行われ、全員の健康管理が行われ安心な体制が出来ています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月の訪問看護を通して、入居者さま全員の身体状態や特変を報告、相談し、随時適切なアドバイス等頂き、ケアにいかしている。また、24時間いつでも、連絡、相談できる体制にある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、医療関係者とのカンファレンスを行い、ご家族さまを交えての情報共有(交換)に努めている。情報提供書作成や添え付け書類等の提供もいっつ、関係構築に努めている。また、退院時の状況変化に合わせ、職員全員で会議の場を持ち、受け入れ体制を整えている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族さまとも、ご本人が、どのような最期で、どのようなケアを望まれているか話し合っている。デリケートな部分である為、常に細やかな報告、話し合いが持てるように取り組んでいる。終末期におけるケアのあり方なども、チームケアで、取り組んでいる。	重度化した場合や終末期の対応については契約時に「グループホームさんぼみちにおける看取りケアの指針」「インフォームドコンセント」を説明し理解を得ています。時期を迎えたときは再度説明し、医師、家族、グループホームが連携して取り組んでいます。毎年研修を行い支援に努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員となると、不十分な点もあるが、研修を通して学べる機会や、知識、技術が現場での実践にいかせる様、身に付ける体制づくりに、取り組んでいる。また、急変時の連絡体制の対応についても、全体で確認を行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災の委託している会社の立ち合いのもとに、日中、夜間を想定した避難訓練を、定期的に行い、アドバイス等頂いている。職員は、緊急時も冷静な対応ができる様に、研修も行っている。	地震、津波対策の避難訓練を年2回、火災の避難訓練を夜間対応で消防署の指導、助言を得て年2回行っています。その他の停電、断水等の対策も発電機やポータブルストープを備えています。業務継続計画の策定もしており研修予定となっています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者さまに対して、尊敬、感謝の気持ちを忘れずに、職員は温かい言葉、優しい言葉、思いやりのある言葉で、言葉がけするように、努めている。入居者さまのお気持ちに、寄り添ったケアを提供出来る様に、努めている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを傷つけない支援を心掛けています。毎月の会議の中で利用者の気持ちに寄り添った言葉掛けや対応が出来ているかの検証を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係が築ける様な、コミュニケーションの中から、入居者さまの思いを引き出す事が出来る様な、支援を心掛けている。職員が先に決定していくのではないという意識を、忘れずに支援させて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりを作りきらず、お一人おひとりの生活スタイルを把握し、見極めながら、その人らしく生活して頂ける様、働きかけている。職員は常に入居者さまの行動やご表情、言動にも目や耳を傾ける様、努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きなアクセサリーを付けて頂いたり、季節や外出時にあった衣類の選択や調整、お顔のシェービングや、お髪のカラー等も行える様、その人らしいおしゃれが出来る様な支援に努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事の盛り付けや調理を入居者さまと一緒に、楽しい雰囲気の中で、役割が持てる様、働きかけている。	献立は1週間ごとに利用者の好みを考慮しながら作成し、調理は職員が担当して行っています。調理や盛り付けの得意な利用者と一緒にっており、ミキサー食も色合い等を考慮しその人に合わせた用意をし食事を楽しめる様に配慮しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者さまお一人おひとりに合った食事形態で、味や彩りも楽しめる様に提供させて頂いている。また、毎日のお食事量や水分量は、個人ファイルに記入し、確認できる様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時や毎食後に、口腔ケア・口腔保清を行っている。また、月に一度の訪問歯科診療では、口腔ケアや口腔内マッサージを行って頂き、口腔ケアの際のアドバイスも頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護度が高く、オムツの使用率は高くなっているものの、お一人おひとりの排泄パターンの把握に努め、トイレに行ける入居者さまには、ご案内させて頂き、自然な排泄に努めている。	一人ひとりの記録を取り、時間間隔や習慣、癖を把握してトイレへ案内しています。おむつ使用の利用者が多くなっていますが、基本的にはトイレでの排泄を目指しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の食事に寒天を取り入れたり、乳製品や食物繊維の多い食材をとり入れ、お通じに良い食べ物や、飲み物の工夫を行っている。また、散歩や歩行運動などを通して、便秘の予防に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を希望された時は、日時や時間を問わず、入って頂ける様、支援させて頂いている。また、お好みに応じて入浴剤を使用する等、入浴を楽しんで頂ける様な工夫もおこなっている。	入浴は週2～3回を基本とし清拭やシャワー浴での対応も考慮しながらその人の状態や状況を見て二人介助も行いながら取り組んでいます。入浴剤を使用する等楽しく入浴できるように支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後または、活動後、お疲れのご様子が見られる時には、都度、お声がけして休息をとって頂いている。室内の温度管理や寝具の調整、衣類の調整も行い、お気持ちよく休息していただける様に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員で、入居者さまのお薬について、学ぶ機会を持っている。医師との連携により、お薬の調整や、アドバイス、指示なども頂いている。入居者さまによっては服薬ゼリーも使用させて頂いている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事または、庭仕事など、お一人おひとりの持っている力を生かして家事に参加して頂いている。達成感や、やりがいを持って生活して頂ける様、働きかけ支援させて頂いている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、回廊やホーム周辺の散歩を楽しんで頂ける様、支援している。新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、ご本人がお出かけしたい時には、出来る限り、出かける事が出来る様、スタッフ間での連携により、ご希望に添える様、支援に努めている。	新型コロナウイルスの影響で外出は制限していますが、天気の良い日には周辺の散歩や日光浴を行っています。今年度はドライブをしたり、芸術館に出かけ気分転換を図っています。これからは、その日の希望で外出できる様になることを職員は目指しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で、お財布を持たれている入居者さまもいらっしゃる、ご自身で管理することにより、安心感を得られている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からお電話が来た時等は、ご本人さまに代わったり、また、こちらから一緒にお電話したり等、やり取りさせて頂いている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や観葉植物を飾ったり、季節のものを取り入れ、季節感を感じていただいている。場によって、お食事の匂いを感じて頂いたり、こちよい温度の調整や換気なども行いながら、入居者さまが居心地よく過ごせるように、努めている。	木材を梁、柱、天井格子、壁とふんだんに使用し和室を居間に置きゆったりと落ち着いた雰囲気となっています。三室ごとのユニット区画でそれぞれにソファを配置しぬいぐるみを置いてあり、温湿度が調整され過ごしやすく花や観葉植物、季節の飾りがあり、癒される空間となっています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所にソファを設置したり、土間にくつろげるスペースを設置したり等、それぞれの方が、好きな時に好きな場所で、過ごして頂ける様な支援に努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人さまにとっての、使い慣れたものや、大切にされてるもの、馴染みのものなどを持ってきて頂いている。ご家族様との思い出の品や、お写真等がある事で、安心感が得られている。	クローゼット、ベットは設置され自宅から使い慣れた家具を持参し、家族の写真、絵を飾り暮らしやすく工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カーテンの開け閉めであったり、共有スペースのトイレの電気を点けたり消したり等、その方の力を生かす事が出来ている。夜間は、スペースごとに間接照明を設置する等、トイレの位置がわかる工夫をしている。		